

司法精神医学セミナーを通して、責任能力主義への理解が進む

研究代表者 椎名 明大

共同研究者 (①氏名、②フリガナ、③ローマ字表記、④所属部局名、⑤職名、⑥専門分野)

①伊豫 雅臣、②イヨ マサオミ、③Iyo Masaomi、④大学院医学研究院、⑤教授、⑥司法精神医学、臨床精神薬理、認知行動療法等

①新津 富央、②ニイツ トミヒサ、③Niitsu Tomihisa、④大学院医学研究院、⑤助教、⑥認知行動療法、臨床精神薬理



椎名 明大 Shiina Akihiro

千葉大学大学院医学研究院講師

専門分野：司法精神医学

2000年千葉大学医学部卒業。旭中央病院、木更津病院等勤務を経て、2004年から2年間、厚生労働省精神保健福祉課にて心神喪失者等医療観察法の施行準備に携わる。2006年より千葉大学医学部附属病院にて精神医学の臨床及び研究に従事。2014年から1年間、英国キングスカレッジロンドン精神医学研究所に留学。2015年11月より現職。

— どのような研究内容か？

責任能力主義という言葉をご存じでしょうか？刑法第39条「心神喪失者の行為は、罰しない」即ち、精神障害の支配的な影響のもとで行われた他害行為は処罰されないというものです。この考え方は、現在ほとんどの先進国で採用されていますが、感情的に受け入れがたいと思う人も多いのではないでしょうか。いくつかの研究によると国民の7割以上が責任能力主義に反対する意見を持っているとされています。しかし、私たちは本当に責任能力主義の意味を理解しているのでしょうか？現在、裁判で心神喪失を認められる被告人は年間数人しかいません。また、そのように刑罰を免れた人の多くは、他害行為のもととなった精神障害に対する治療を受けていることになっています。そのような実態を知ったならば、私たちの意見や気持ちは変わるのでしょうか？

この研究では、千葉大学亥鼻キャンパス大学祭「亥鼻祭」の場をお借りして、司法精神医学に興味のある人たちにお集まりいただき、「司法精神医学ってなに？～精神鑑定と司法精神医療～」と称する1時間のセミナーを開催しました。そして、受講の前後で、責任能力主義や司法精神医療に関する認識がどのように変化したかをアンケート調査により調べました。その結果、受講者の多くは、責任能力主義については聞いたことがあるものの、他害行為をした精神障害者を治療するための心神喪失者等医療観察法や精神保健福祉法の仕組みについてはほとんど知らなかったことが明らかになりました。さらに、セミナーの受講前では責任能力主義に賛成する人は18.8%に過ぎませんでしたが、受講後は33%が賛成となり、その数は反対の人を上回りました。

— 何の役に立つ研究なのか？

この研究の結果から、責任能力主義に対する考え方が1時間のセミナーを受講するだけでも変わりうるということがわかります。他害行為を行った精神障害者に対する厳しい態度や処罰感情は、司法精神医学の実態がよく知られていないことに一因があるのかもしれません。正しい知識と理解を広めていくことにより、彼らに対する誤解・偏見を軽減させていくことが可能になると考えられます。

— 今後の計画は？

この研究は、小規模なものであり受講者はもともと司法精





セミナーの内容は後に動画で配信されました

(Individuals' Attitude toward the Concept of Criminal Responsibility and its Adjustment through Educational Intervention in Japan)。また、研究の内容を現在英語学術誌に投稿中です。

—— 研究への意気込みは？

精神障害者に対する差別・偏見は未だ根強い社会問題です。まして他害行為を行った精神障害者ともなると、多くの人々が感情的な反発を感じるのではないのでしょうか。しかし、精神疾患は誰でもかかりうるものであり、障害者も健常者も安心して過ごすことのできる共生社会の確立のためには、この問題を避けて通ることはできません。私たちは、科学的な見地に立って、司法精神医学の発展とその普及のための取組みを続けます。



セミナー告知のポスター（一部）

精神医学に興味を持っている人たちに限定されています。今後、より大規模で偏りの少ない対象を用いた研究が必要です。また、司法精神医学に関する知識の普及・啓発のための具体的な方法についても、科学的な検証を行っていきます。

—— 関連ウェブサイトへのリンク URL

- ▶ セミナーのポスター
- ▶ 亥鼻祭のホームページ
- ▶ 千葉大学医学部精神医学教室のホームページ

—— 成果を客観的に示す論文や新聞等での掲載の紹介

本研究は、厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業（精神障害分野）「専門的医療の普及の方策及び資質向上策を含めた医療観察法の効果的な運用に関する研究（研究代表者：伊豫雅臣）」の一部として実施されたものであり、その成果は平成26年度総括・分担研究報告書に記載されています。私たちは、本研究の概要を Royal College of Psychiatrist International Congress 2015 でポスター発表しました